

佐那河内村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
令和 6年度	2,106人	千円 2,690,101	千円 69,186	千円 668,276	24.8%	23.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

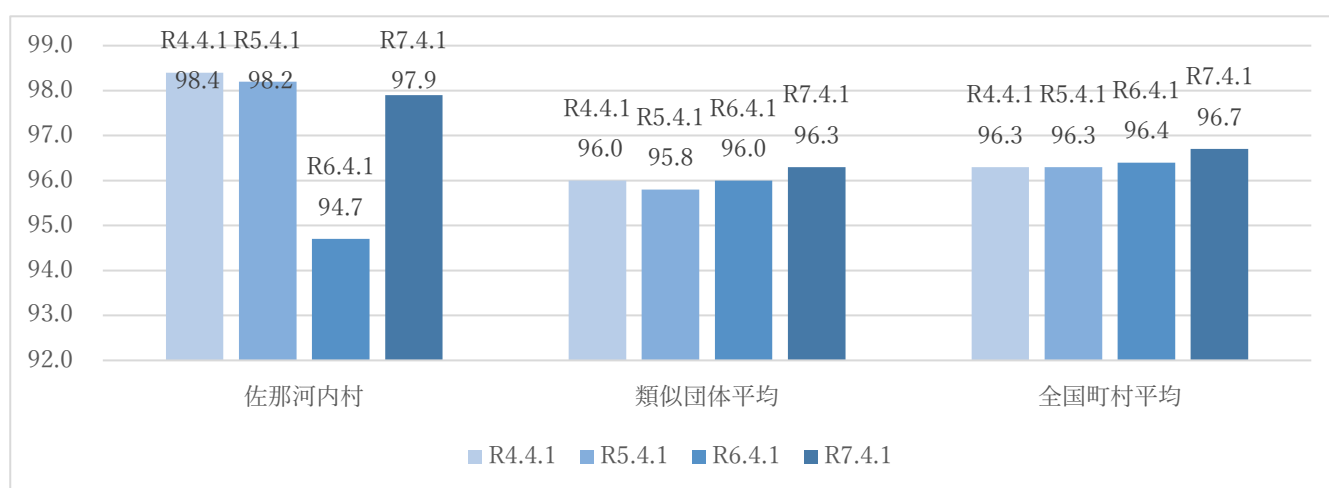
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 (I-O) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	52人	千円 184,316	千円 29,308	千円 74,173	千円 287,797	5,535千円	5,732千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため該当無し

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において 3 級から 6 級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引き上げを行うとともに、8 級から 10 級を隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3 級から 6 級までの初号付近の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の 7 級以上に相当する級がないため、近接する級間での給料月額の重なりは実施していない。）

② 地域手当の見直し

国基準による支給対象地域無し

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。（令和 7 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐那河内村	40.4 歳	316,449 円	368,985 円	338,177 円
徳島県	42.9 歳	335,664 円	430,044 円	367,808 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	312,088 円	356,051 円	342,249 円

② 技能労務職

対象者が1名のため、個人の特定につながるため公表しない。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		佐那河内村	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	213,600 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	183,500 円	192,500 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

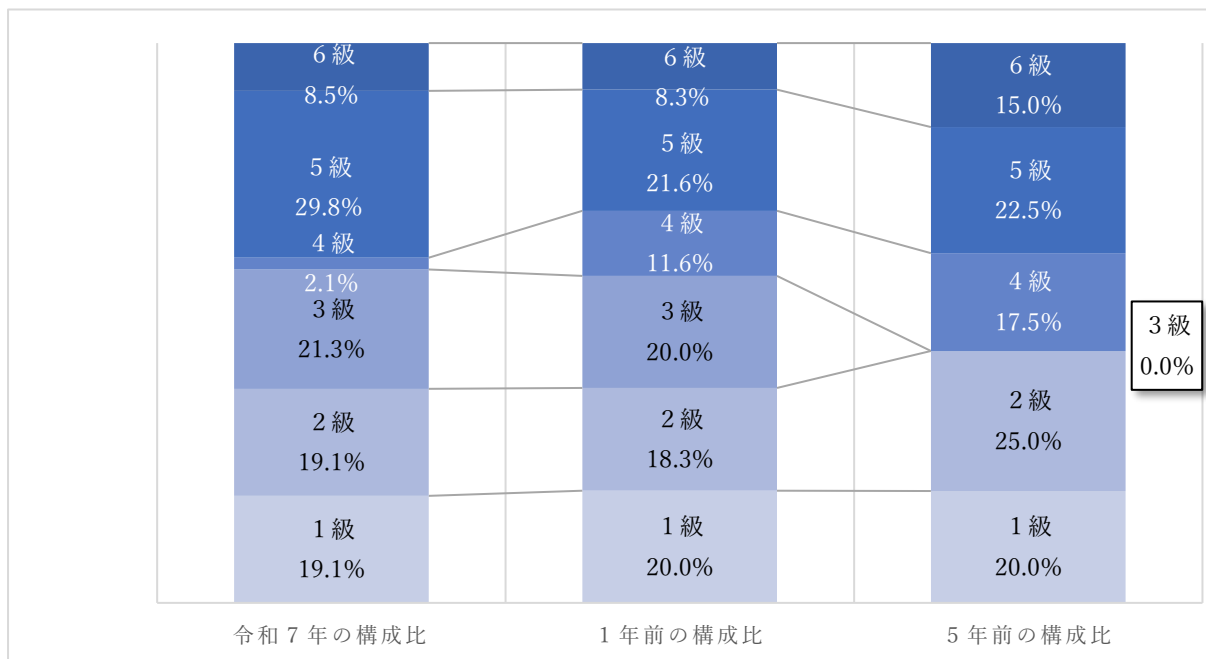
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,300 円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	393,300 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

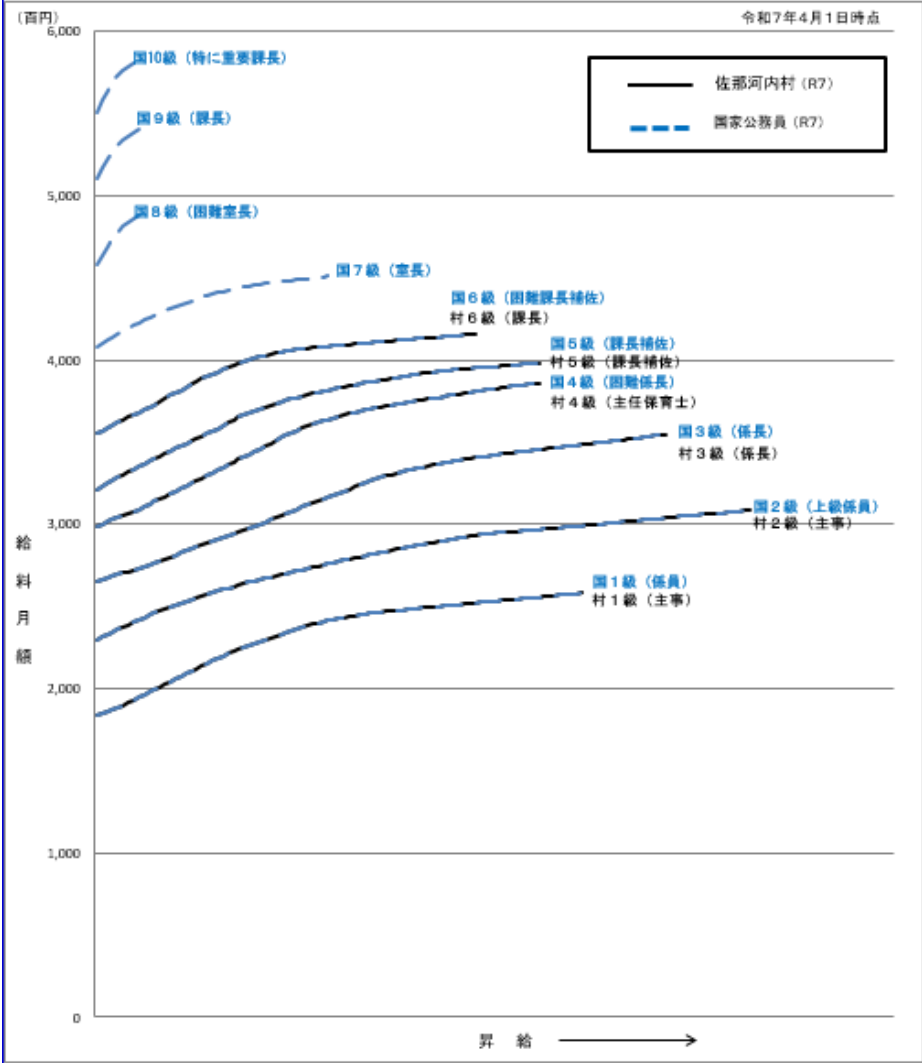
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事、主幹の職務 困難な業務を行う課長	4 人	8.5%	355,200 円	415,700 円
5 級	課長、主幹の職務 課長補佐の職務	14 人	29.8%	321,300 円	398,200 円
4 級	主査の職務	1 人	2.1%	298,800 円	386,100 円
3 級	係長の職務	10 人	21.3%	265,300 円	354,700 円
2 級	事務主任、技術主任の職務 特に高度の知識又は経験を 要する主事、技師の職務	9 人	19.1%	230,000 円	308,500 円
1 級	主事、技師の職務 主事補、技師補の職務	9 人	19.1%	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 佐那河内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐那河内村）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐那河内村	徳島県	国
1人あたり平均支給額(令和6年度) 1,474 千円	1人あたり平均支給額(令和6年度) 1,768 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐那河内村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

佐那河内村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率 2 ～ 45 %）			定年前早期退職特例措置 （割増率 2 ～ 45 %）		
1 人当たり平均支給額		9,653 千円			

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給していないため該当無し

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			745 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			49,667 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			23.9 %	
手当の種類（手当数）			7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度決算）	左記職員に対する支給 単価
保育手当	保育士	保育業務	390 千円	月額 5,000 円
税務特殊勤務 手当	税務賦課徴収担当 職員	賦課徴収業務	144 千円	月額 4,000 円
水道特殊勤務 手当	水道事業担当職員	水道業務	84 千円	月額 4,000 円
農業集落排水 特殊勤務手当	集落排水事業担当 職員	集落排水業務	96 千円	月額 4,000 円
野犬へい死処 理手当	その都度従事した 職員	へい死処理業務	31 千円	1 件当たり 1,000 円
鳥獣処理特殊 勤務手当	その都度氏従事し た職員	鳥獣処理業務	実績なし	1 件当たり 1,000 円
防疫等作業手 当	感染症の処理業務 又は家畜に対する 防疫業務	感染症の処理業 務又は家畜に対 する防疫業務	実績なし	日額 1,000 円 新型コロナウイルス 感染症患者等に 対する処置の場合 3 ,000 円又は 4,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	14,591 千円
職員1人当たり平均支給額（令和6年度決算）	374 千円
支給実績（令和5年度決算）	15,828 千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	323 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶 養 手 当	配偶者	6,500円	同		3,990千円	190,000円
	子	10,000円				
	父 母 等	6,500円				
	1 人	子				
	（配偶者無）	父 母 等				
	特定期間の加算	5,000円				
住 居 手 当	家賃 (27,000円)	家賃額 -16,000円	同		3,892千円	243,253円
	家賃 (27,000円-55,000円未満)	(家賃額 -27,000円) ×1/2 +11,000円				
	家賃 (61,000円以上)	28,000円				
通 勤 手 当	交通機関利用 通勤距離2km以上 運賃相当額が45,000円以下	45,000円	異	国限度額 55,000円	4,248千円	75,858円
	自動車等使用 使用距離 2km以上10km未満	4,200円	異	国区分 5km以上 10km未満		
	自動車等使用 使用距離 10km以上15km未満	7,100円	同			
	自動車等使用 使用距離 15km以上20km未満	10,000円	同			
	自動車等使用 使用距離 20km以上25km未満	12,900円	同			
	自動車等使用 使用距離	15,800円	同			

	25km以上 30km未満					
	自動車等使用 使用距離 30km以上	18,700円	異	国区分 30km以上 35km未満		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものについて、その特殊性に基づき、当該職員の属する職務の級及び当該職に係る区分に応じ支給	31,500円 ～ 60,000円	異	職員の区分 及び支給額	5,202千円	520,200円
宿日直手当	一般の宿日直	5,400円	異	国 4,400円	1,096千円	33,218円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	735,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	846,800 円 ／ 528,000 円	
	副 市 区 町 村 長	593,000 円		677,700 円 ／ 481,000 円	
報 酬	議 長	260,000 円		400,000 円／ 203,000 円	
	副 議 長	222,000 円		314,000 円／ 130,000 円	
	議 員	186,000 円		290,000 円／ 109,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 区 町 村 長	735,000×43.5 /100×在職月数	15,346,800円	任期ごと	
		593,000×25.75/100×在職月数	7,329,480円	任期ごと	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

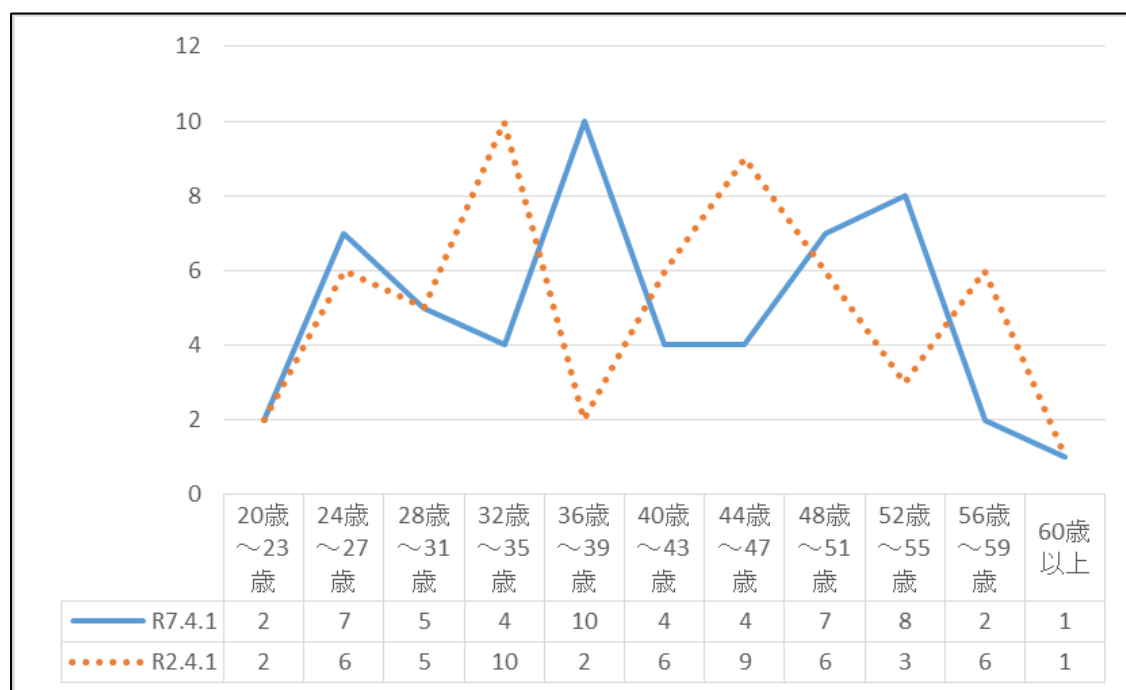
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	選 挙 管 理 委 員 会 が 総 務 へ 異 動
		総 務	20	19	1	
		税 務	3	3	0	
		民 生	12	11	1	
		衛 生	4	3	0	水 道 ・ 下 水 道 事 業 公 営 企 業 化 の た め
		農 林 水 産	3	2	△ 3	
		商 工 土 木	0	0	0	
		計	47	43	△ 1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 219.5 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 人)
教 育 部 門		5	5	5		
消 防 部 門		0	0	0		
	小 計		52	48	48	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 242.9 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		2	2	2	
	下 水 道		2	2	2	
	そ の 他		2	2	2	
	小 計		6	6	6	
合 計			58 [65]	54 [65]	△ 1	54 [65]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	46	45	45	48	47	43	▲ 3 (▲6.5%)
教育	6	5	5	6	5	5	▲ 1 (▲16.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	52	50	50	54	52	48	▲ 4 (▲7.7%)
公営企業等会計計	4	4	5	5	6	6	2 (50.0%)
総合計	56	54	55	59	58	54	▲ 2 (▲3.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。